

介護老人保健施設 リハ・神戸 施設利用料金表

(令和6年6月1日現在)

訪問リハビリテーション/介護予防訪問リハビリテーション

①基本サービス費

項目	内容	サービスの提供時間	金額		
			1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費 (要介護の場合)	※1回あたり20分以上、1週に6回を限度 ※当施設からの訪問に際しては、健康チェックも含め1訪問につき60分の実施を基本とさせていただきます。	20分の場合	329円/回	657円/回	985円/回
		40分の場合	657円/回	1,314円/回	1,970円/回
		60分の場合	985円/回	1,970円/回	2,955円/回
介護予防訪問リハビリテーション費 (要支援の場合)	※1回あたり20分以上、1週に6回を限度 ※当施設からの訪問に際しては、健康チェックも含め1訪問につき60分の実施を基本とさせていただきます。	20分の場合	318円/回	636円/回	954円/回
		40分の場合	636円/回	1,270円/回	1,906円/回
		60分の場合	954円/回	1,907円/回	2,860円/回

②加算料金

1. 訪問リハビリテーション

項目	内容	金額		
		1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	退院(所)日または認定日から3月以内で訪問リハビリテーションを週に2日以上実施し、リハビリテーションマネジメント加算を算定している場合	214円/日	427円/日	640円/日
リハビリテーションマネジメント加算一イ	3月に1回以上のリハビリテーション会議を開催し、利用者情報の共有、状態変化に応じた計画の見直しを行います。また、自立に向けた支援ができるようケアマネジャー、他事業所と情報共有し、協働していきます(セラピストが利用者又は家族に説明し同意を得た上で、医師へ報告を行った場合)。	192円/月	384円/月	576円/月
リハビリテーションマネジメント加算一ロ	3月に1回以上のリハビリテーション会議を開催し、利用者情報の共有、状態変化に応じた計画の見直しを行います。また、自立に向けた支援ができるようケアマネジャー、他事業所と情報共有し、協働していきます(セラピストが利用者又は家族に説明し同意を得た上で、医師へ報告を行った場合)。また、その計画書等のデータを厚生労働省に提出し、フィードバックされた情報を活用し、サービスの質の管理を行います。	227円/月	454円/月	681円/月
リハビリテーションマネジメント加算	リハビリテーションマネジメント加算(イ)又は(ロ)を算定し、医師が利用者・家族へ説明し、利用者の同意を得た場合。	288円/月	576円/月	863円/月
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	認知症であると医師が判断しリハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれると判断された場合、医師もしくは医師の指示を受けたリハビリ専門職がその退院(所)日又は訪問開始日から3月以内の期間に、リハビリテーションを集中的に行った場合	256円/月	512円/月	768円/月

訪問リハビリテーション計画診療未実施減算	事業所の医師ではない医師が計画作成に係る診療を行った場合	▲54円/回	▲107円/回	▲160円/回
移行支援加算	リハビリテーションを行い、利用者のADL及びIADLを向上させて社会参加が維持できる他のサービス等へ移行した場合	19円/日	37円/日	55円/日
退院時共同指導加算	入院中の利用者が退院するにあたり、医師又はリハビリ専門職員が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合（当該職員につき1回限り）	640円/日	1,280円/日	1,919円/日
サービス提供体制強化加算（I）	7年以上勤続の職員を配置している場合	7円/回	13円/回	19円/回

2. 介護予防訪問リハビリテーション

項目	内容	金額		
		1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	退院（所）日または認定日から3月以内で訪問リハビリテーションを週に2日以上実施し、リハビリテーションマネジメント加算を算定している場合	214円/日	427円/日	640円/日
訪問リハビリテーション計画診療未実施減算	事業所の医師ではない医師が計画作成に係る診療を行った場合	▲54円/回	▲107円/回	▲160円/回
介護予防訪問リハビリ12ヵ月超減算	利用を開始した日の属する月から起算して12ヵ月を超えた期間に介護予防訪問リハビリを行った場合	▲32円/回	▲64円/回	▲96円/回
退院時共同指導加算	入院中の利用者が退院するにあたり、医師又はリハビリ専門職員が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合（当該職員につき1回限り）	640円/日	1,280円/日	1,919円/日
サービス提供体制強化加算（I）	7年以上勤続の職員を配置している場合	7円/回	13円/回	19円/回

※ 体制の加算に関しては、サービス提供体制強化加算（I）を算定いたします。
その他の加算につきましては、ご利用者様の状況によって選択項目が異なります。

※ 介護報酬の計算上、1円未満を端数処理しているため、実際にお支払いいただく際には、端数処理の関係上誤差が生じる場合があります。